様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日 2025年1月6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじゅうろくふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社十六フィナンシャルグループ  （ふりがな）いけだ　なおき  　　　（法人の場合）代表者の氏名 池田　直樹  住所　〒500-8516  岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地  法人番号　7200001039259  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 2024年7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | HP掲載  2024統合報告書（ディスクロージャー誌）  （P.4、P.6、P.7）  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | 以下には、当社および当社の子会社の取組内容が記載されておりますが、前提として、当社および当社の子会社は、当社によって策定された長期ビジョン「16Vision-10」ならびに第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる ～1st stage～」に基づいて各種取組を実行しており、その進捗状況等は、当社が定めたKPIや当社主催の会議体において報告・確認がなされております。  ・私たちを取り巻く環境は少子高齢化や労働力不足などの現代社会が直面する課題に加え、テクノロジーの進化やサステナビリティへの意識の高まりを背景に、大きく変化しております。当社グループはこのような環境のなか、「異業種との連携」や「新会社の設立」による事業領域の拡大をはかり、これらを基盤として2023年4月より長期ビジョン「16Vision-10」と、第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる ～1st stage～」において、スピーディーな変革に取り組んでおります。伝統を礎に、新時代を拓く地域総合金融サービスグループへと進化するために、幅広い事業領域を強みに施策と行動を大胆かつ柔軟にChange（チェンジ）し、持続可能な地域社会の形成に向けたChallenge（チャレンジ）を続け、ステークホルダーのみなさまとの積極的なCommunication（コミュニケーション）を通じて、「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」に貢献してまいります。（P.4）  ・当社グループの成長戦略については、預貸金など「競争優位性があり、自社のみで成長できるコアビジネス」に対しては、経営リソースを重点配分するなかで成長していきます。一方で、「今後、地域社会からの要請が高まると予想される事業」については、あらゆる業種との協業・合弁を行うなかで、コストと時間をかけずに成長していきます。コアビジネスの真価の発揮のためには、お客さまとの十分な対話によるニーズや課題を把握するとともに、こうしたニーズに応える付加価値の高いサービスを提供するというマーケットインアプローチの取組みが重要となります。140年超の歴史を有する十六銀行が培った、広く深い顧客基盤をもとにコアビジネスを深化させ、当社のグループ各社が新規事業領域で蓄積したノウハウを最大限に還元していくことで、「コアビジネスへのグループ一体営業」に努めていきます。金利のある世界では、本気でお客さまと向き合い・つながり・寄り添うことで、自分事のようにお客さまのことを理解できる存在を目指していきます。（P.6）  ・2024年2月には、リテール分野において「りそなグ  ループ」との新たな協業を開始しました。2024年秋には、十六銀行でファンドラップの取扱いを開始し、お客さまの資産  形成サポートの充実をはかります。2025年春にはバンキングアプリの提供も開始する予定です。特に、りそなグループのバンキングアプリは、利用者の評価が高く競争優位性も高いため、自社の商品として活用することで地域のあらゆる層のお客さまを囲い込むことが期待できます。お客さまのポケット、スマートフォンの中にアプリとして十六銀行を入れてもらう時代。自社開発のコストや期間を削減しながら経営資源の最適化をはかるとともに、お客さまに対しては、これまで当地域にはなかったより高品質な金融サービスを提供していきます。(P.7) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）は、2023年4月1日に開催した取締役会の承認に基づく「第2次中期経営計画」の取り組み内容を詳細に記したものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①2024統合報告書（ディスクロージャー誌）  ②ニュースリリース「組織改正のおしらせ」 | | 公表日 | ①2024年7月31日  ②2023年3月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①HP掲載  2024統合報告書（ディスクロージャー誌）  （P.7、P.26、P.33、P.62、P.71、P.72、P.76）  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2024.pdf>  ②HP掲載  ニュースリリース「組織改正のおしらせ」  （P.1、P.2）  <https://www.google.com/url?sa=t&source=web&rct=j&opi=89978449&url=https://www.16fg.co.jp/release/files/20230329.pdf&ved=2ahUKEwi8_97OoMmJAxXtcvUHHSjRGloQFnoECBUQAQ&usg=AOvVaw1K_u86E44UPdQjDBHkstGf> | | 記載内容抜粋 | 当社では「第2次中期経営計画」の4つの基本戦略のうち、成長戦略に該当するものが「トランスフォーメーション戦略」であり、その中核をなすのがDXと位置付けております。  ・当社のDXは「あらゆる業務のデジタル化」「多様なワークスタイル」「データに基づく行動変革」の3本柱で構成されております。「あらゆる業務のデジタル化」では、店頭タブレットやロットスキャナの導入など、業務手続きのデジタル完結や全体最適の考えに基づく業務フローの見直しを実施することで、人・時間を創出し、創造的な仕事への再配置を進めます。「多様なワークスタイル」では、Google Workspaceの導入や社内スマートフォンの利用拡大など、コミュニケーション基盤およびネットワーク基盤を刷新することで、所属会社や所属部署の垣根を超えたコミュニケーション・コラボレーションを活発化させるとともに、場所に囚われない働き方の実現を目指します。「データに基づく行動変革」では、りそなホールディングスとの協業によるバンキングアプリの導入でデジタルマーケティングを強化するなどし、顧客ニーズの高度化・多様化への対応を目指します。（P.26、P.71、P.72） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①2024統合報告書（ディスクロージャー誌）は、2023年4月1日に開催した取締役会の承認に基づく「第2次中期経営計画」の取り組み内容を詳細に記したものです。  ②ニュースリリース「組織改正のおしらせ」は、2023年3月28日に開催した取締役会の承認に基づく内容を公表したものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）   （P.7、P.62）   1. ニュースリリース「組織改正のおしらせ」   （P.1、P.2） | | 記載内容抜粋 | 以下には、当社および当社の子会社の取組内容が記載されておりますが、前提として、当社および当社の子会社は、当社によって策定された長期ビジョン「16Vision-10」ならびに第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる ～1st stage～」に基づいて各種取組を実行しており、その進捗状況等は、当社が定めたKPIや当社主催の会議体において報告・確認がなされております。  ・当社グループはソフトバンクと連携し、DXによる役職員の業務効率化・生産性向上をはかり、コアビジネスへの好循環を目指しています。ソフトバンクから当社に派遣いただいた「部長・副部長級の社員など5名」の方々の全面協力により、2023年9月に十六銀行において新たなグループウェアの「Google Workspace（GWS）」を導入しました。また、2024年3月にはグループ全12社のグループウェアを統一し、コミュニケーションの刷新を通じた「真の変革」に挑戦しています。（①：P.7）  ・デジタルを活用した業務の効率化や新商品・サービスの開発などに向けて、IT・DX人材の育成に注力しています。ITパスポート試験の取得にグループを挙げて取り組むとともに、デジタルに関連する公的資格を幅広く自己啓発資格取得奨励金制度の対象とすることで、上位デジタル資格（ITパスポートを除く情報処理技術者試験など）の取得もサポートしています。（①：P.62）  ※ITパスポート合格者数　1,031名（2023年度末、前年度比＋351名）  ※上位デジタル資格合格者数　147名（2023年度末、前年度比＋62名）  ・2023年4月からスタートする中期経営計画において、基本戦略の一つに「トランスフォーメーション戦略」を掲げ、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の遂行、ならびにシステムリソース等の有効かつ効率的な活用を目的に組織改正を実施し、取組みを強化させてまいります。  【株式会社十六フィナンシャルグループ】  「グループ企画統括部」内の「グループデジタル統括室」を部に昇格させ、名称を「グループＤＸ統括部」とします。  【株式会社十六銀行】  「ＤＸ部」を新設し、部内に「ビジネスデザイングループ」、「システムデザイングループ」および「オペレーションデザイングループ」を設置します。  「システム部」を新設し、部内に「システム企画グループ」および「システム運用グループ」を設置します。  「ＤＸ部」は基幹システムを除くシステムおよびデジタル全般の企画、開発および運用・管理を所管し、「システム部」は基幹システムの企画および運用・管理を所管します。なお、「システム部」内の「システム運用グループ」は、「事務部」内の「システム管理グループ」を名称変更したうえで再編するものです。（②：P.1、P.2） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）  （P.72、P.76） | | 記載内容抜粋 | 以下には、当社および当社の子会社の取組内容が記載されておりますが、前提として、当社および当社の子会社は、当社によって策定された長期ビジョン「16Vision-10」ならびに第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる ～1st stage～」に基づいて各種取組を実行しており、その進捗状況等は、当社が定めたKPIや当社主催の会議体において報告・確認がなされております。  ・2024年3月、ｅラーニングシステム「Cloud Campas」の利用をグループ全社へ拡大しました。これにより、グルー プ全体で同一の研修の受講が可能となり、利便性の向上と業務効率化を実現しています。また、2024年4月には、会社をまたいだ報告や申請による業務効率化とペーパーレス化を目的として、電子稟議・電 子報告システム「Agile Works（アジャイルワークス）」の利用をグループ全社へ拡大しました。 さらに、社内ポータルサイト「JUROKUポータル」を「16FGポータル」へと刷新し、グループ全体における情報の発 信・共有により、コミュニケーションを強化しています。（P.72）  ・十六銀行では、業務・チャネル変革を推進し、デジタル化・ペーパレス化に取り組んだ結果、2024年3月末で2017年3月比195.0万時間の業務量の削減となりました。店頭タブレットの対象メニュー拡大や、ロットスキャナを活用した融資業務の本部集中拡大などによる営業店業務の効率化に加え、Google Workspaceの導入も業務量の削減に寄与しています。（P.72）  ・十六銀行は、2023年4月に、対面での手続きが中心となっている住宅ローンについて、受付チャネルの充実およびお客さまの利便性向上、非対面分野における市場開拓を目的として、ＷＥＢローンサービスセンターを開設しました。ＷＥＢローンサービスセンターの住宅ローンは、店頭における社員サービスを省略し、お客さま自身でホームページ等を参考に借入金額や資金計画などを決定のうえ、ＷＥＢにて手続きを行うことで、店頭受付より低い金利の提供を可能にしており、今後成長が見込まれる非対面分野のサービスを充実させることで、多様化する顧客ニーズへの対応に取り組んでいます。（P.72）  ・十六TT証券は、2023年12月より、お客さまの利便性および営業活動の生産性向上を目的として、bellFace（ベルフェイス）を導入しました。bellFaceはベルフェイス株式会社が提供する電話面談システムであり、アプリのインストールやURL発行などの事前準備が不要で、電話とPC・スマートフォンを使用して資料や画面の共有をすることができます。管理画面からSMSで目論見書や販売用資料を送信することにより、大量の目論見書等を持ち歩く必要がなくなり、対面営業の業務効率化にも寄与しています。（P.72）  ・十六電算デジタルサービスでは、お客さまの個別要望に応える受託開発のみならず、サービスを提案し、オファリングすることでビジネスを生み出す活動に注力しています。また、DX化支援セミナーである「DXまちかど研究会」の定期開催や、集金代行サービスであるJCSネットの機能拡充による請求管理サービス、BCP策定支援、IT資産管理業務などによりお客さまのDX化を支援しています。（P.72）  ・全社員に業務用スマートフォンを貸与し、場所を問わずコミュニケーションが取れる環境を整備しているほか、Google Workspace の導入により、ファイルの共同編集やグループチャット、オンライン会議、カレンダー共有などをスムーズに行うことができる環境を整えるなど、効率的なデジタルコミュニケーションにより生産性を高めています。（P.76） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第6回決算説明会（2024年5月28日開催） | | 公表日 | 2024年5月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | HP掲載  第6回決算説明会（2024年5月28日開催）（P.38）  <https://www.16fg.co.jp/ir/presentation/files/20240528_14.pdf> | | 記載内容抜粋 | 「データに基づく行動変革」を実現するため、今まで紙媒体にて記録していたものを、ロットスキャナやGoogle Workspaceの活用などによって、電子データとして蓄積していくことを目指しております。  達成状況を測る指標として、紙の使用量をKPIに定めていることを公表しています。尚、2030年度での目標25,240千枚に対して、2024年3月実績は33,556千枚であり、2019年度実績比33.5％を実現しております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年7月31日 | | 発信方法 | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2024.pdf> | | 発信内容 | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.8）にて、株式会社十六フィナンシャルグループ代表取締役社長池田直樹より「金利のある世界におけるコアビジネスの真価の発揮とともに、異業種との協業等グループの成長につながる投資や、DXによる業務効率化に向けた投資などを積極的に行っていくことで、中長期的な視点で着実に収益を向上させていくことが重要です。そのためには、地域のお客さまからの安定した預金調達が必要であり、安全性や健全性の目安となる自己資本比率についても目標を達成していきます。こうした企業価値向上への道筋をしっかりお示ししたうえで、それを着実に実行していくことが、私に課された役割であり責任だと考えています。」と発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標」による自己分析を行い、自己診断結果を入力済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2024統合報告書（ディスクロージャー誌）で以下を公表しています。  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2024.pdf>  ・当社グループは、高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威の高まりに対し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や被害拡大の防止を目的として、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。サイバーセキュリティに関するインシデント対応組織として、グループDX統括部およびグループリスク統括部が事務局であるCSIRTを設けており、CSIRTを中心とした緊急時のインシデント対応、平時の教育・啓蒙、脅威情報収集・分析等を行っています。（P.67）  ・インシデント対応の演習として、年２回の頻度でサイバー攻撃演習を実施しており、演習には担当役員、グループ会社社員、外部ベンダーなど、約50名が参加しています。2017年11月に株式会社三菱UFJフィナンシャルグループのセキュリティインシデント対応組織「MUFG-CERT」と、「Chance地銀共同化システム」を共同で運営するChance行のChance-CSIRTとの人材交流・トレーニー派遣、脅威情報の共有など、サイバーセキュリティに関する共助を行っています。このほかにも、日本の金入機関の間でサイバーセキュリティに関する情報の共有・分析、安全性の向上のための協働活動を行っている金融ISACを通じた情報共有など金融業界全体のセキュリティ向上に努めています。（P.67） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。